

## 会 議 記 録

会議名称	杉並区災害時要配慮者対策連絡協議会 第二部会(平成 27 年度第 1 回)
日 時	平成 27 年 8 月 18 日 (火) 午前 9 時 59 分～午前 11 時 36 分
場 所	中棟 4 階 第 1 委員会室
委員出席者	伊藤重夫、戸嶋哉寿男、作佐部靖子、小林善和、高橋博、清水豪、立入聖堂、濱野寛 (以上敬称略)
幹事出席者	井上純良、出保裕次、清水泰弘、青木則昭
委員欠席者	根本尚之、小林美名子、藤田洋二、玉村彰孝 (以上敬称略)
会議次第	1 あいさつ 2 第二部会員の紹介 (委員変更なしのため省略) 3 議題 (1) 今後の検討の進め方 (2) 要配慮者に対する民間事業者と連携した支援について (3) その他
資 料	○災害時要配慮者対策連絡協議会 第一部会・第二部会員名簿 資料 1 平成 27 年度 杉並区災害時要配慮者対策連絡協議会 検討日程 資料 2 安否確認の具体的な流れ (平日、日中発災想定) 発災後 72 時間まで 資料 3 民間事業所へのアンケート結果 (概要) 平成 25 年 11 月実施 資料 4 【アンケート結果】災害発生時の民間事業所における要援護者支援の役割と課題



座長	<p>ございます。発災後72時間ということで、救援所、地域の皆様方から立ち上げまで、実際、さまざま、地域によって当然時間に差異が出てくるところもあるのですけれども、具体的にはこういった流れになりまして、それぞれ安否確認を実施するということになりますので、その情報の共有に当たっては、こういったことも踏まえてご確認をいただければと思います。</p> <p>資料3につきましては、これ、ちょっと昨年度にこちらもお示しをさせていただいた資料なのですが、実際、民間事業所の皆さんにアンケートを実施いたしましたものでございます。こちらのほう、実際、大地震における災害時に対する協力の具体的にどういったことができるのかというようなことですか、それからあと、実際、区への意見・要望をまずお寄せいただいたというものでございます。</p> <p>こういったことで、去年、25年の11月実施したアンケートにおいては、こういった要望、それからあと、実際、具体的な取り組みについてはこういったことができるのではないのかというようなことをまず把握をさせていただいた、そういった資料になります。</p> <p>これを受けまして、昨年度、いま一度アンケートを行いまして集計したものが資料4になります。こちらのほう、向かって左側、それぞれサービスの形態によって、ある程度カテゴリーを分けさせていただいて、それぞれの役割を、案としてまずお示しをさせていただきました。こちらのほう、さきの25年11月に実施したアンケートの結果を踏まえて、具体的に区のほうでは皆様方にこういったことをお願いして、役割として分担をしていただければ、どういったことがその後展開されていくのかということで、この右側が実は空欄になったものを皆様方にご配付させていただいて、できる支援の中身ですとか、そういった課題について、まずお寄せをいただいたというものでございます。</p> <p>それにつきましては、一番右の欄、区の対応として、実際、皆様方からお寄せいただいたものに対しては、区としてはこういった対応を考えているというふうに思っているものを記載した資料になりますので、こちらのほうもあわせてお手元に置いていただいて、確認していただきながら、さまざまご意見をいただければというふうに考えております。</p> <p>資料の説明については以上でございます。よろしく願いいたします。</p> <p>はい。どうもありがとうございました。</p> <p>今、事務局のほうから事前にお送りした資料の説明をしていただきましたけれども、まず議題の1点目、「今後の検討の進め方」というところなのですが、資料1に記載のとおりでございます。我々第二部会につきましては、8月の下旬、だから、今回これが1回目ということで、その後、1月ぐらいに2回目の部会を開くということで、1回目のほうでは、1点目の民間事業者との連携のところをご議論いただくという形で、2回目で、2番目のほうの医療依存度の高い在宅医療者の関係を議論いただくと、そんなスケジュールになってございますけれども、こういった進め方でよろしゅうございますでしょうか。</p> <p>それでは、第二部会については、資料1のとおり進めていきたいなというふうに思います。</p> <p>それでは、本日のメインの議題という形になると思いますけれども、「要</p>
----	---

委員	<p>配慮者に対する民間事業者と連携した支援について」と、そちらのほうに入りたいと思います。</p> <p>事務局のほうからご説明いただいたとおり、25年度に事業者さんのほうにアンケート調査をしたということと、その後、資料4のほうで、昨年にそれぞれの訪問・通所系サービス事業所、それと介護支援事業所、障害者相談支援事業所、その他という三つのジャンルに分けて、それぞれの事業所の役割、それから具体的な支援事業、課題・必要な条件、区の対応という形で、事務局のほうで整理をしてもらったという形になります。きょうはその辺の資料を使いながら、皆さん方からご意見をいただきたいというふうに思っています。主には資料4を中心に、きょうは議論していきたいというふうに思います。</p> <p>それぞれのところから、ちょっと簡単にこの資料4を見ていただいて、事務局に対するご質問でもいいですし、感想、ご意見等があればお伺いをしていきたいというふうに思いますので、まず訪問・通所系サービスのほうから行きたいというふうに思いますが、どなたか積極的にご意見をお出しになってくださる方はいらっしゃいませんか。</p> <p>通所介護なのですけれど、160ぐらいあるのかな、今、高齢者のほうは。それに関して、やっぱり事業所によって規模がまちまちなので、業者さん、一般デイと言われる10人を超えている事業所でも五十数カ所杉並区にはあるので、まず、ある程度規模の大きい事業所は、災害時、発災時にご利用者の方を多分とどめていただくことは可能だと思うのですけれど、逆に、それ以外の事業所というのですかね、入所事業所と通所事業者はそういうことが可能だと思うのですが、定員10人未満の民家というのですかね、そういったデイサービスは、多分自分たちのところでは、食料ですとかそういった問題もありますし、あとマンパワー的なところでも、職員も余りいない状態で、そもそも事業を提供しているというところちょっと語弊があると思うのですけれど、正直、多分こちらにも書いてあると思うのですけれども、アンケートのところの資料3のところに。「ただし小規模施設は受入れ人数が限定される」と書いてあるので、実際通っていらっしゃる方を長くとどめていただくにも、多分スペース的な問題があって、少し横になっていただくスペースなんていうのも少ないと思うので、そういった問題が多分出てくるのじゃないかなというふうに思っていますね。</p> <p>なので、逆に言うと、それ以外のある程度大きな事業所というのは、行政、杉並区とある程度協定を結んだりして、食料の問題とか、あとは毛布とかというのですかね、保温の問題とかというところがあると思うのですけれど、スペースは多分そういったところ、ちっちゃいところと比べると多いので、そういうところとどういうふうにかかわりを持てるのかというところをこれから相談・検討していくといいのかなと思います。</p> <p>あと、去年、先ほど事務局のほうからお話しいただいた打ち合わせというか、防災研修会のと時の話の中で、それぞれの地域の方が自分の地域の震災救援所と余りかかわりを持ったことがないとかという意見も結構出ていたのですね。ですので、実際、区役所のほうに情報を安否確認というところで提供するのか、震災救援所のほうに連絡するのかというところもある程度一つのルールというのですかね、地域ごとにやるのであれば、やっ</p>
----	--

	<p>ぱり震災救援所が核になると思うので、震災救援所とどうやって連携をとって行くのかというのを、ある程度事業所と震災救援所任せにしないでいただいて、杉並区としても、行政としてもどういうふうにかかわっていくかみたいなどをちょっとサポートしていただきながら、かかわりを持つようにしていくといいのかなと。とにかく顔と顔の見える関係、つながりづくりということで、今日いらしている震災救援所の会長の皆さんのところは、多分そういう地域でのかかわりがすごく強いので心配ないと思うのですが、一部のところでは、そういった、なかなか事業所もどこに震災救援所があるかわからないという話もありますし、震災救援所としても、多分事業所がどこにあるか、近くのどこにあるかわからないみたいな、多分場所もあるような話をちらほら聞いているので。</p> <p>そういったところで、例えばうちの場合だと、大宮中学校の中に入っていたりするので、そういった「ふれあいの家」と呼ばれるところがある程度震災救援所に入っていたり、区の施設を使っていたりということもあるので、震災救援所との連携なんかもとれていたりとということがあると思うのですが、そういった情報共有というのですかね、そこがやっぱり、ここにも書いてあるのですが、かなり課題になっているかなというふうに思います。</p> <p>あと、発災時の時間帯によって、日中は職員がいるのですが、夜間ですとか、遅番、早番の時間帯の職員がほとんど半分ぐらいになってしまう、もしくはいなかったりというような状況になってしまうので、そういったところで、協定を結んで、多分スペースの問題もそうなのですが、やっぱり物資の問題が施設の側としてはどうすればいいのかということ。かなり強いと思うので。そういったところで、日中災害を想定して、何とかいいますか協定を結んでいくようにしていただくというのが多分基本になってくると思うのですが、限られた予算の中で、行政としてそこら辺をどう考えていくのかということが多分課題になってくるのかなと思いますね。</p> <p>あともう一つ、うちなんかは特定非営利活動法人、NPO法人でやっています学校の中に入っているの、防災、減災、震災救援所についての意識というのがある程度、まあ高いとまでは言わないのですが意識を持っているのですが、法人によっては考え方が違うので、例えば協定を結びましょう、いや、それは例えば委託費があるんですかとか、助成金をつくりますかとか、人件費がかかりますよねとかという話にもなってくると思うので、そういったところでの法人ごとの考え方の違いというのが多分大きな違いになってくると思うので、そのあたりをどうそろえていくというのですかね、足並みをそろえていくというのが多分民間事業所は難しいのかなというふうに思っているの、そこら辺をこれからちょっとどうしていくのかなというのが私としての何か課題というか、どうまとめていけばいいのかなというような悩みであったりします。</p> <p>すみません。ちょっと長くなりました。以上です。すみません。</p> <p>座長 委員</p> <p>それでは、訪問看護ステーションのほうでどうでしょうか</p> <p>訪問看護ステーションでは、ステーション会での話し合いで、まず働く</p>
--	--

	<p>者の安否確認ということと、あとは利用者様それぞれの安否確認というところが最大できることではないかということ、避難を誘導したりとか、避難生活の支援というところまではちょっと届かないのではないかという話し合いが出ております。</p> <p>それで、役割としては、利用者さんの安否確認と、あと支援に必要なご家族、関係者との連携調整というところまでは可能かと思うのですが、資料2にあります、右下になりますけれども、訪問系事業者が連絡等で確認できず訪問しても安否が確認できなかった場合の情報というところで、これがそれぞれの事業所が救護部隊に連絡するのか、それとも誰かが窓口となって、例えばケアマネジャーが救護部隊に連絡するのかとか、この辺をもう少し明確にしないと、ちょっと連絡というところでも錯綜してしまうのではないかなというふうに考えられます。</p>
座長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>それでは、障害者通所施設のほうの関係でいかがでしょうか。</p>
委員	<p>はい。日中の発災の場合は恐らく安否確認というのは割と容易にできるのかなというふうに思います。ただ、やはり夜間・休日の発災の場合にどのようにしてふだん通所されている方たちの安否確認を行うのかというのが、非常に、どこの障害者通所施設でも課題になってくるのかなということが一つあります。</p> <p>それから、ひまわり作業所、今年度、区のほうから、福祉救護所のちょっとお話をいただいでいて、ちょっと検討してきているところなのですが、今、職員のほうの一応了解はもらって、これから法人の理事長のほうに、最終的に区との協議を進めていってよいかどうかという決裁をもらうところまで来ているのですが、東日本大震災のときにも、東北の社会福祉法人ですとかNPO法人が、通常の利用者ではない方たちも積極的に受け入れて支援を行ったというのはもちろん職員も知っていますし、やはり福祉の仕事に携わっている者として、そういうあり方というのが望まれるところなのだろうなということは、理解はしているんですね。</p> <p>ただ、福祉救護所になることについて慎重な意見というののもかなりありまして、職員が何を気にしていたかということ、一つは、自身の自宅のある場所から離れた場所での災害対応になってしまうということです。震災救護所の場合には皆さんお住まいの地域と震災救護所のある場所が近接していらっしゃるのだからなんですけれども、障害者通所施設の場合には必ずしも職員はその施設の近くに住んでいるわけではないんですよ。そうすると、自分自身の家族の安否だったりとか、自分の家の状態の確認というのがいつできるのかとか、いつ自分の家に、家族のもとに帰ることができるのかといった不安というのは、まあ抱いて当然のことなのかなと思って、私は聞いていました。</p> <p>ですので、これから、ひまわり作業所に限らず、恐らく区のほうでは、民間の障害者通所施設をどんどん福祉救護所になってほしいということでお話を進めていくと思うのですが、福祉救護所の運営の長期化を避けるような配慮ですとか、ちょっと申しわけない言い方もしれませんけれども、区立系のそういった事業所よりも優先的に民間のほうから通常業</p>

	<p>務に復帰できるような、そういった配慮をしていただけるとありがたいなというのが一つあります。</p> <p>それからもう一つ、職員のほうが不安に思っていたのが、区立の障害者の事業所と違って、公の後ろ盾がないということです。区立ではないというところなのですけれども。結局、建物が使えなかったりとか職員が集まらないということになってくると、福祉救済所を立ち上げることができないわけですね、実際には。そうすると、地域の住民の方たちの期待に応えることができなかった場合に、それに対する批判ですとか非難ですとか悪評といったものが、区ではなくて、その法人だったりとか事業所に直接向けられるということも考えられると思うんです。ですので、私は、これはこれから民間事業所を福祉救済所としてどんどんふやしていくというお考えであるのであれば、ぜひお願いしたいのが、平常時から福祉救済所の位置づけですとか民間事業所のそういった事情というのを地域の方たちに理解していただけるような取り組みを区にさせていただきたいというふうに思っています。</p> <p>幾つかあると思うのですけれども、まず基本は在宅避難ですよ。その次は震災救済所ですよ。そこにいられなかったら福祉救済所ですよという、そういう流れが基本としてあると思うんですけれども、まずそういった認識をきちんと地域の方たちに持っていただくということ。それから、そういった障害者系の事業所では利用者の方がいるので、その方たちの対応がまず優先だということ。それから、建物の被災状況だったりとか職員体制によっては、福祉救済所を開設できない場合もあるんですよということ。それから、ひまわり作業所の場合には、通常、知的障害をお持ちの方たちを対象としていますので、そこにいきなり例えば高齢で介護が必要な方だったりとか、例えば医療的なケアが必要な方たちとかがいらっしゃっても、対応できないんですよ。ですので、それぞれの事業所でちょっと専門性が異なるんだということも含めて地域の方に理解していただくような取り組みといったものも、区にはお願いしたいというふうに思っています。</p>
座長	<p>はい。ありがとうございます。</p> <p>じゃあ、事務局からはまとめて答えられるところは答えてもらうということで、とりあえず皆さんの意見だけ、先に聞きたいと思います。</p> <p>介護支援事業所の関係ですけども、お願いいたします。</p>
委員	<p>杉並区ケアマネ協議会です。お世話になっております。</p> <p>ケアマネジャーとしては、通所とか作業所とは違って施設というものがないので、そこは訪問看護と同じような形になると思います。まず、我々働く者の安否確認から始まって、担当している利用者の安否確認、これも、何だろう、本当にできる範囲でということになると思います。私は訪問介護も併設しているのですが、訪問介護については比較的エリアは狭く設定しているんです。事業所から半径何キロというのがある程度狭いのですが、居宅介護支援、ケアマネジャーのほうになると若干また広がっております。そこをなかなか、そこまで道路の状況とかで安否確認に行くのが難しいということも考えられます。あとは、30件、40件ぐらいの担当</p>

	<p>を持っていて、そこの全てに行けるのかというのもかなりの不安を感じているところですよ。</p> <p>一番の課題というか問題が、前回もちょっとお話したかもしれないのですが、連絡の手段と、あと情報の共有、そこがしっかりできると、震災が起きたときにみんなが戸惑うことなくスムーズに行けるのかなと。先ほど委員のほうから、ケアマネジャーが窓口となって連絡するのか、それか訪問看護が直接連絡するのか、またそれをどこにするのかというご意見がありました。我々介護の仕事をしていると、どうしても、地域で見ると、地域包括支援センターが一つの窓口になってもらえるといいなと思ったのだけれども、そこまで課すことができないのであれば、この震災救援所。我々ケアマネジャーも震災救援所のことを知って、どこのエリアにこの震災救援所があつて、この方に関してはここに情報を上げるということがみんなに周知できていれば、そこで電話ができない、メールができないとなっても、もう、すごくアナログだけでもこの場所に行って情報を共有する。そこの仕組みがうまくできるといいなというのを感じています。情報の共有、そのための伝達手段、そこが一番ケアマネジャーとしても気になるところ、あと、それは恐らく訪問介護もそうだと思います。前回のときもお話したのだけれど、ケアマネジャーもわざわざ安否確認に行っていて、ヘルパーさんも安否確認に行つて、さっきケアマネさんが来てくれたよ、と。そうしたらもうちょっと別のところに行けばよかったという、そこが確認できているところは確認できたという情報があることが、スムーズに運ぶかなというところは思っております。</p>
座長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>それでは、委員どうでしょうか、今までの意見を聞きながら。</p>
委員	<p>ずっと課題になっていることがやっぱり出てきているというのは。一番大切なのは、安否確認をした情報をどこが整理するのかという、最初から出ていましたよね、この問題は。私は、前から区がどこかで間に立ってやるべきだというふうに思っていますけれども、救援所なのか区なのかで、まだ多分区のほうでも整理ができていないのじゃないかなと思うんですよ。せっかく安否確認をやつても、さあ、じゃあそれをどこに報告すればいいのかというのは、やっぱり早急の課題かなと思うので、区のほうで――私は区がどこかで間に立つほうが一番、事業者も安心するし、住民も安心するかなと思うので、区が、震災救援所にも区の係長が多分行くと思うので、その人でもいいんですけれども、やっぱり誰からも信頼できるという意味では、区がやっぱり責任を持ちますというふうに言えば、実態はどうか別として、必要なことなのかなというふうに思います。</p> <p>余り震災救援所の悪口を言うわけではないですけど、震災救援所がしっかりしたものができているというふうに思うと、間違いのもとなのかなと。ここにちょっといらっしゃいますけれども、できているところとできていないところがありますから、震災救援所に持っていけば、それが区にぱっとすぐ伝わるというふうに思い込むのはちょっとやめておいたほうがいいかなと。実際に、この支援についても安否確認についても、自分たちが無事だということを前提に計画しているわけですね。自分たちがいない</p>



	<p>ということだと全く計画が立ちませんが、そこら辺があるから、余り、こう、何というのだろう、大きく構えちゃうと実際にできないので、さっき言われたような、ちっちゃなところとかは、抱えられないところって、たくさんあると思うんですね。介護、デイサービスなんかでも、何かもう、ちょっと、10畳とか十何畳でやっているようなところもありますから、そういうところに抱えさせるのは心配なのかなと。だから、まず安否確認だけは、でもちゃんとやろう、どの事業所でもやろうというふうに確認して、あとはその情報を区のほうに上げる。区のほうで、じゃあどうしようかとその先を考えるぐらいのほうが、一番確実な方法なのかなというふうに思う。安否確認だけやってもらえば。</p> <p>あともう一つは、安否確認というのが、起きてすぐやり始めるというふうに思わないで、72時間以内にやるんだというふうに、それぐらいの余裕を持ってやったほうがいいかなというふうに思います。障害者のほうも、3日間は、72時間は一応自分で我慢しなさいというか、食べ物、水等々については用意しておきましょうというふうに言っているんで、その日とかその次の日までに必ずやらなければいけないというよりも、少しこう、そういう意味では、介護派遣事業所にしても、人が集まってきて、じゃあ安否確認を始めようかというような形でやっていったほうが、来られる人だけでばんばん走り回って、でも情報は集めたけど持っていき場がないみたいなよりは、多分1日、2日たてば、区役所のほうでもちゃんとしたそういう情報管理体制ができると思うので、いわば72時間という範囲で考えていったほうがいいかなと。救援所も多分、やっぱり救援所の人たちも優しいから、すぐ助けに行こうというふうに思ってくれるんだと思うのですが、余り無理をしないで、お互いに余裕を持ってやっていったほうがいいかなというふうに思います。</p>
座長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>それでは、震災救援所のほうのスタンスからちょっとご意見をお伺いしたいと思うんですけども、どうでしょうか。</p>
委員	<p>4点ありまして、まず、現在、避難支援プランというのが要配慮者に対して100%を目指して作成中なんですけども、この避難支援プランの用紙というのは、要配慮者がどこの震災救援所に避難をするのかということを書く欄はあるんですけども、今日こうやってお話し合いをしているように、例えば、この方は震災救援所にお連れするよりも、この方が安心するためには、この福祉救援所ですか、そういったところに移動されたほうが安心であるというような状況もあると思うんですね。ただ、今の避難支援プランというのは、そういう、今ここでお話し合いをしているようなことを前提でつくっていないので、私は、大変かもしれないですけど、やっぱり要配慮者が安心できるような体制をとるには、一人一人、もう一回個別の、例えば夜間だったらこうする、例えば通所とかに行かれている場合はこういう状況になるという一人一人の避難支援プランをもう一回ちゃんと作り直さないといけないのかなというふうには思っています。これは大変な作業で、私、民生委員をやっていますが、それはまた大変な仕事になるのかなという気もしますが、ただ、中途半端なものをつくるぐらい</p>

	<p>だったら、やっぱりちゃんと一人一人が安心できるふだんからの準備というのはやるべきだと思います。</p> <p>そういった中で、さっきからいろいろ出ていますけど、事業者さんの場合は、やっぱり夜間というのは、お仕事が行われていない状況というのは、これは当然ですよ。杉並区の職員の方も、2部体制でこの震災については臨んでいらっしゃるわけです。すなわち区役所が開かれている時間帯と休日・夜間に関しては、態勢が分かれていますね。ですから、それは同じように事業者さんにおいても2部でお考えになられるべきだと思いますし、それはそのようにされることが必要だと思います。</p> <p>安否確認がさっきから出ていますが、私も委員と同じで、これは区が一括して統括しないと、とても、震災救援所レベルでやると大混乱すると思います。それはなぜかという、好きなところに行っているというルールなんですね。何丁目の何番地の方はどここの震災救援所にといいふうに決まっていれば、お互いそれをもとに安否確認のデータを共有することができると思うんですけども、どここの震災救援所に登録しても構わないというルールがありますので、そういう意味では、区が一括してこの安否確認情報をみんなが共有できるようなシステムをつくられないと、無理だろうと思います。</p> <p>最後に救援の体制のことなんですけども、これは一応私のレベルでは震災救援所がやるべきだと思っています。それは大変なことなんですけど、何とか、震災救援所のほうのメンバーで、必要に応じて、福祉救援所や、また医療機関のほうにお連れする体制をつくらなきゃいけないと思っています。もちろん、業者さんのほうでそういったことができれば、とても助かるというか、非常に心強いんですけども、そのところは震災救援所がやらざるを得ないのかなというふうに私は個人的には思っております。</p>
座長	はい。ありがとうございました。いかがでしょうか。
委員	<p>先ほどからお話が出ているように、救援所の訓練というのは大体昼間ですよ。和泉学園は、この前から、何とか夜に1回やってくれないかというような話をしたんですね。結構明け方とかそういう時間に災害が起きることが多いので、僕の友達で高円寺北四丁目の馬橋小学校の近所のあれは、前に、去年、おととしかな、環七を歩いて和田堀公園まで夜に行ったというようなことも聞いています。そういう、行くだけじゃやっぱりだめだと思うので、むしろ、何といいますか、行った先でどういうふうになるか。それが一つ。</p> <p>それから、安否確認のことについては、災害が起きたときに、民生委員の人が自分たちで知っているから、どういう人がどこにいるというのが。それを全部回って、それで災害救援所ができたときに総務のほうに連絡しますということになっています。ただ、今回から新泉小学校がなくなっちゃったので、和泉の第一町会、第二町会、うちのほうの第三町会と西町会の半分が和泉学園に全部集結するということになるので大変なんです、この間の話では、専大の一部、専大附属高校ですか、それから鶴ヶ丘高校の一部も最悪の場合は借りられるように話をしておりますということで、もう僕は鶴ヶ丘高校の校長とはしょっちゅう何かいろんな話をしておりますので、</p>

<p>座長</p>	<p>その辺のところも考えていかなきゃいけない。</p> <p>それから、先ほど言われた僕の友達が10人——介護士が5人ぐらいかな、それで自分の家のあれを1軒を使って介護のあれをやっているんだけど、そういうところは、普通の家なものだから、今度どこかへ連れ出すといってもなかなか連れ出せないと思うんですね。だから、そういうところ、ほかの地域センターなんかでもちょっと話したんだけど、要するに梅の花でも桜の花でもいいんだけど、五つの丸をつかって、前にも言ったと思うんですが、その丸を次の端の人がまた次のところにつなげていけば、それがどんどんどんどん広がっていくと。そして、なかなか高齢者の方は自分の年はなかなか言わないし、ぐあいの悪い人でもぐあいが悪いと言わないから、そういうところで、近所、昔で言う向こう三軒両隣ですか、そういうふうなあれでもって観察していくというか、見ていったらいいんじゃないかと思います。</p> <p>それで、ちなみに僕の家近所なんですけど、和泉町27番の8号というのがすごく多いんですね。ちょうど行きどまりで丁の字になっているものだから。そこでは、毎年お花見1回、それから今月の29日の日は道路を使って、行きどまりの道路だから道路を使ってみんなでそうめん流しをやる。そうすると、車椅子の人みんな来る。そういうふうにして、ぐあいの悪い人やなんかもちゃんと出てきてくれるんで、そんなふうにして、何というかな、介護の人たちもどこにいるというのがわかるような方法もいいんじゃないかと思います。</p> <p>はい。ありがとうございました。今までのところで、何か事務局でお答えできるようなことはありますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。皆様、ご意見をどうもありがとうございました。</p> <p>今、皆様方からいただきましたご意見、大きく分けますと、安否確認の情報の共有の方法というのがまず大きく1点ということと、それからあと、その後の事業所の役割としまして、いわゆるそこは福祉救済所との連携と申しますか、そこも含めてどういうふうを考えていくのかというような、ざっくり分けると、そのような形かなというふうに思います。</p> <p>安否確認の情報の共有につきましては、ちょっと、いま一度補足をさせていただければと思うんですが、昨年度の2回目の部会の際にちょっとお示しした資料に、一部ちょっと記載させていただいたんですけども、震災救済所を運営する皆様方をお願いして行った安否確認の結果の共有ですね。これを区はどういうふう考えているのかというのを、ちょっとご説明させていただければと思います。</p> <p>杉並区では、地理空間情報システム、いわゆるGISというものを使用しまして、今さまざまな業務に役立っているところなんですけれども、この要配慮者の事業につきましては、当然、各震災救済所に名簿を置いてある関係から、皆様方の住所というのを当然区は把握している。その把握している情報については、この地理空間情報システム、いわゆるパソコン上の地図、電子データになりますので、そこに特定の住所を打ち込むと、地図の上に特定の印が打たれるというような形になっています。これを全ての震災救済所で同じ画面を用いて共有して、実際どういう方が、今、杉並区のたすけあいネットワークに登録されているかということ地図情報と</p>

して表示して、そこで救援所で対応して安否確認をしていただいた結果を入力すると、それは全ての震災救援所及び区の災害対策本部で情報の共有ができるというような形を構築しています。実際、これ、システムそのものについては昨年度全て構築するというので取り組みを行ってまいりまして、いわゆる箱といたしますか、その取り組みの、入力するフォームといたしますか、そういったものにつきましては完成したところでございます。当然、これ、今度は扱う人たちについての扱い方ですとか、そういった情報をどういうふうにするのかということ今度伝えていかなければいけないので、一応今年度、年度末にはなってしまうとは思いますが、通常で行きますと各震災救援所のいわゆる区の職員、所長からそれから所員、こういった担当の者、それからあと初動の職員、それからあとちょっとどこまで広げるかは今検討中なんですけど、例えば救援所の会長、副会長という方々を対象に、操作説明ですとか、使い方といたしますか、そういったことをちょっとやっていただく場を設けたいというふうに考えています。

これ、実はこのGISというシステム、区のほうでも大きく二つに分けますと、公開型と、庁内で共有する、庁内で完結する、大きく二つのエリアといたしますか、システムに分かれているんですね。今回のこの当然私もやっておりますGISは特定の個人情報を扱いますので、外側に漏れない、区の中だけで完結する一応システムということでやりますので、その辺のいわゆる個人情報の取り扱いも含めて、今後、区民の皆さん——区の職員はもちろんのことなんですけど、いわゆる会長さんになると一般の区民の方になりますので、そういった方々にどこまでの情報を共有していただくか。実際、今、紙という形では各震災救援所に置いてありますので、個人情報保護研修を受講してくださった方については取り扱いが可能ということで進めていますので、そのような形で今後運用のほうについては進めていきたいと。

そうしますと、皆様方からきょうお話をいただきましたいわゆる情報の共有ということについては、区のほうのいわゆる電子情報、サーバーのほうで管理して、必要があればほかの救援所でもそういったものは確認ができるというようなことにつながっていくと思いますので、そのような対応で、今後、安否確認情報については進めていきたいというふうに思っています。

ここで安否確認情報、特定のフォームに、どこの誰がどこにいましたというのを確認できれば、それが、パソコン上で操作して、一定の情報量になりますと、例えば震災救援所の上の組織に行きますと、各地域、区内は7地域に分かれるのですが、救援隊本隊という組織がございます。こちらのほうを通じて、福祉救援所との連絡調整が災対本部長の仕事になっていますので、そちらのほうに情報の共有をする。あと、民間事業者の皆さんについても、災対本部を通じて情報の公開を行うというようなことも一部可能になってくると思いますので、その辺についても、今後できるだけ展開を進めていければというふうに考えております。

もう一点、事業所の役割を含めた福祉救援所というところなんですけれども、先ほど委員のほうからもお話がありましたとおり、まず避難についての原則としましては、まず在宅が可能であれば、これは区民の皆さん全員といたしますか、在宅で避難生活を送ってくださいと。在宅での避難生活

	<p>が不可能といたしますか、なかなか難しいという場合には、震災救援所に避難していただくということになります。私どものさまざま皆さん法人の方と協定を結んで設置している福祉救援所については、原則、震災救援所での避難生活が困難な方というような方が対象になるというふうになっています。ただ、そうはいいまして、先ほどご意見にもありましたとおり、当然、施設のご近所の方については、自分の家がもう危ないとなると、震災救援所に行く前に、近くにそういった施設があればそこに入ってきてしまうということも、当然、震災の規模によっては考えられることだと思います。そういった場合については、当然、そこでどういう形をとるのかというようなことというのは、それこそ例えば入所型の特別養護老人ホームと、それからあと、今回のひまわり作業所のように通所の障害者の方の施設というようなことは、一律ではなかなか線が引けないところもあるんですけれども、そういった場合についての取り組み、対応方法というの、協定を結んだ上では一応可能な限りマニュアルを作成していただければというようなお話もさせていただいていますので、そういったところである程度明示していけば、運営する側についても、一定の基準といたしますか、そういったものは出てこられるかなというふうに思っております。</p> <p>その他、あと、福祉救援所と、それから規模の小さな事業所の皆さんにつきましても、区のほうではどう考えているかといいますと、実際、杉並区のほうでは、区の目指すべき姿ということで、10年後の総合計画、3年後の目標の実行計画というのがあるんですが、こちらのほうで一応その辺のあたりは明記しております、特に、3年後を目指す実行計画につきましては、27、28、29年度で規定の箇所の福祉救援所を整備するというようなことを数値上明らかにしております。そこに加えて、小規模な事業所、実際、協定を結んで、具体的に区のほうで備蓄品を整備するというようなところまではいかないけれども、実際、私どもの事業所とすればこういったことに対応できますよというようなことで意見の交換等ができれば、そこも基本的には連携を進めていきたいというふうに考えておりますので、そういったことも、検討の素材として、向こう3年度間で進めていくということを明らかにしておりますので、こういったことも今後進めていければなというふうに考えております。</p>
座長	<p>はい。ありがとうございました。</p> <p>まず、前段のほうの安否確認の関係なんですけど、今、事務局のほうから区のほうの考え方の説明があったわけなんですけども、何かその点についてご意見、ご質問のある方。</p>
委員	<p>安否確認の場合、安否を確認するということと、その人が無事で在宅で生活するのかということと、家にいられないとか、そういう情報も含めて安否確認をしないといけないと思うんですね。今、GISで何かボタンの色か何かがあると思うから、それを青とか黄色とか赤とか、もうこの人は避難が必要だという場合だったら赤だとか、あるいは、引っ越ししちゃった、親戚の家に行ったとか、どこかに移動したとか、そういう区別をできるようなものをGISシステムに組み込んでいけば、その人の情報が例えば親戚に行ったなら行ったということで、在宅の支援は要らなくなるわけ</p>

	<p>だし、家も無事で在宅だということであれば、それはそれで安否確認の一つなんだけど今度は在宅支援の問題が出てくると思うので、そういうような、同じ安否確認といっても三つぐらいのカテゴリーをつくって——ボタンみたいな色で表示するんでしょう、多分。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>そうしたら、その色を幾つかに分けて表示できるようになれば、救援所の人が見ても、あ、この人はいないんだと。家にいないとか、家にいるんで水や食べ物が必要だとか、あるいは福祉救援所とか、救援所にとにかく、家にはいられないということでどこか救援所のほうを回っているという、そういうような区別をGISシステムの中に取り入れていくと、よりいいんじゃないかなというふうに思います。</p> <p>あと、やっぱり、こういうふうにしますじゃなくて、区が責任を持ちますと言ってくれと、一番みんな安心するのかなというふうに思うんですよね、情報伝達については。それがなかなか、はっきりと区が責任を持って情報伝達をやっていきますというふうに、その宣言みたいのがあれば、すごいみんな安心するのかなというふうに思います。</p>
座長	<p>事務局としては、区が責任を持ってやりますとは言い切れない部分もあるかもしれないんですけど……。でも、本当に、最終的に情報が集約されるのは区のほうにしか入ってこないわけですから、区のほうにそれを受けて、ちゃんとそれを交通整理しながら、今、委員がおっしゃったみたいな整理をつけて情報の共有化を図れるような形になれば、確かに一番理想的だというふうには思うんですけども。でも、将来的にはそういうことも目指して検討していきたいという考え方は持っているわけですよ。</p>
事務局	<p>今の委員のご意見についてなんですが、実は前段の表示の方法等につきましては、実はお話くださったとおりのやり方でさまざま検討を進めて、今、複数種類の表示の方法を当然考えています。おっしゃられたように、当然そこで安否確認がとれる場合、他市に行っている場合、それからあと連絡がとれない場合ということも当然ありますので、そこはさまざま、色と形等の印を用いて、もちろんそこでは対応はしていきたいというふうに考えています。</p> <p>後段のほうなんですが、そこを、今、座長がおっしゃっていただいたとおりなんですけれども、当然、結果とすれば私どもの集約した情報というのが全てのよりどころになってきますので、それをどのように今後皆様方に提示をしていくかという方法だと思うんですね。ですので、そこにつきましては、正直なところ、実は、杉並区の地域防災計画上も、実は昨年度の年度当初に改定を行うまで、福祉救援所の位置づけというのも実は明記をされていなかったんです。ですので、私どもが集めた情報というのを、じゃあ福祉救援所、それからさまざま震災救援所、それからあと事業所の皆さんにも提供していく場合に、そのルートというのが、いわば、こちらのほうの計画にも載っていなかったんですね。ですので、今後はそこを、当然交通整理を行いながら、情報をどういうふうに出していくのかという</p>

	<p>ことを、私どもが考えた上で皆様方にお示しできれば、それがとりもなおさず区が責任を持ってやりますということにつながっていくのかなと思いますので、そのような形を早急に構築したいとは思っております。</p>
座長	<p>事業所さんのほうではどうですか。何か今の件に関して。</p>
委員	<p>じゃあ、すみません。安否確認を——今の、私、お話を伺うと、事業所としては震災救援所に出して、震災救援所のほうが結局所長の方たちが、多分、GISでしたっけ、に載せていくような流れになるのかなと感じたんですけれど。そうすると、委員もおっしゃっていたように、その全部が、それぞれの事業所がそれぞれに震災救援所に情報を送っていくような。今のままだと3.11のときと余り変わらないので、その一つクッションが必要なかなというふうに思うんですけれど。例えばケアマネジャーさんで集約するのか、地域包括センターのほうでやるのか。そこが、私、たしか、この役員に入れていただいて、最初にケア24（地域包括センター）をどうするんですかという話をずっとさせてはいただいているんですけれど、やっぱりケア24は法人も違いますし、じゃあ夜間はどうするのかということがあると思うんですけれど。</p> <p>先ほど委員もおっしゃっていたように、2部体制の中で、日中は、ケア24って、すごく重要な、特に高齢者にとっては大きな場所なので、そこどう連携をとっていくのかというのは大事だと思うんですね。それぞれの事業所がやっぱりケア24にまた送ってしまうと、そこがまた震災救援所に送ると余り状況が変わらないので、やっぱりケアマネジャーさんがいるので、事業所はケアマネジャーさんに集約して、ちょっとテンポは、時間がかかりますけれど、ケアマネジャーさんが地域包括のほうに集約して、地域包括（センター）が震災救援所に送って、それを区に送っていくという。まあ、ダイレクトに飛んでも全然問題はないと思うんですけれど、発災時は、もう混乱もあると思うので。ただ、何かわかりやすい流れがあるといいのかなと。</p> <p>私なんかも、それこそちょっと場所は違いますけれども、虐待のお話とかというふうに出てくると、ケアマネジャーさんに送って、時々そのままケア24に飛ぶこともありますけれど、やっぱりケアマネジャーさんが一つの核としてご利用者の方を見ているので。ケアマネジャーさんは、（他の）ケアマネジャーとかケア24の方だったら民生委員さんとの連携もとっていると思うので、民生委員さんを通して震災救援所との連携も深くとることができると思うので、そういったところで事業所がどこに集約するのかというのが、何かこれからの多分3カ年計画の課題の一つだとは思いますが、何かもうちょっと明確になると、やっぱり今までと一緒に訪問と通所とケアマネとそれぞれがそれぞれに情報をとって震災救援所に送ってなんていうとね。また、多分そうすると地域包括も走っているという話を聞いているので、地域包括は逆に何か余り走らないようにしていただいて、そこに1人、2人必ずいていただいて、震災救援所もしくは行政、区のほうに直接連絡を送るか、ちょっとルートはわからないんですけれど、そういった何か情報の伝達も本当に核となる場所をしっかりと決めておかないと、やっぱり混乱しちゃうのかなというふうに感じました。</p>

事務局	<p>あとは、高齢者の通所事業所を福祉救済所のほうにというような、もしくはみなしにしていくみたいな検討はされているんですか。</p> <p>福祉救済所は、一応、一定程度の規模があるところに、こちらのほうでさまざまな救済物資を含めて備蓄していただくというところがちょっと今のところの前提になっていますので、基本的には、現在でいきますと、特養ホームですとか、あとは、今回、昨年度末初めてやったのは、方南二丁目にあります小規模多機能を含めたさまざまな一定程度の敷地があるところというのがありましたので、そういったところですか。一定程度の規模というのはどうしてもちょっと前提にはなってきたので、そのような認識にしていればというふうには思っております。</p> <p>それから、あと前段のお話の安否確認ルートなんですけれども、一応、当然、システムそのものを構築したのが昨年度ですので、これからそれをどういうふうに運用していくかというところで、今の委員のお話を絡めていくかということになってくると思うんですね。実際、電子上での安否確認情報というのを共有できればというのは、これは当然共有できるのは端末がある各震災救済所と、それから、救済隊本隊と区役所本庁に置かれるであろう災対本部ということになるんですけれども、そこで情報が集約できれば、当然その広がる枝葉についてはどういった情報体でそこに持ってくるかということに。そこに、正直なところ、ケア24を絡めるかどうかということになってくると思いますので、そこにつきましては、私どものほうで、実際、システムが構築されました、運用するほうもこういったメンツでこういったことはやっていますというのをある程度確立した上で、その集められる情報をどういったふうには今度は共有していくのかというのを、道筋を示して、皆様方にお知らせしていければいいのかなというふうに思っております。</p>
委員	<p>ケアマネの利用とか、そういうのはもう、区が直接こうやってくださいと頼むよりは、自分たちでとりあえずの案をつくって、それを区に持って行って、区のほうでそれでいいですとなればそうなるんだから。余り区に頼り過ぎても、区も困ると思うんだよね。</p>
委員	<p>その意味では、こちらから提案させていただけるとしたら、地域包括をやっぱり絡めていただきたいですね。ケアマネジャーも担当の利用者がどこのエリアかというのは全て把握していて、そこの方はケア24のどこがあるというのはいくらもわかるわけなんですね。なので、やっぱりそこがキーになってもらえると、介護業界、この職種としては、すごくスムーズに情報が行き渡ると思います。あとは、GISで集めた情報が今度は逆にケアマネジャーがどこまで見られるか、ケアマネジャーは何を考えるかということ、72時間以内は結構あたふたとしていると思うけど、その後のその人の生活でどのぐらいまでサービス事業所、ヘルパーさんなり通所なり訪看さんなりがどのぐらいまで復旧していて、どこを優先にどういったサービスをまた組み立てていくかというところを考えなきゃいけないので、その担当している利用者の安否確認と事業所それぞれのサービス提供状況というんですかね、その辺はいち早く知りたいところなんですね。ただ、そのG I</p>



<p>事務局</p>	<p>Sでの情報がケアマネジャーとかサービス事業所も見れると重複することもないだろうし、そこを——でも個人情報のあれでなかなか難しいところもあったりもするんですかね。救援所に行けば、で、私の担当している方は今どうなっていますかというのは可能ですかね。</p> <p>今、ちょっと個人情報のお話が出ましたので、先般行われた災害対策基本法の改正も含めてちょっとだけお話をさせていただきますと、実は、私どもの整備しております名簿というのがございます。災対法が変わる前までは、その根拠になるのは杉並区の当時要援護者と言われていた災害時要援護者原簿という、杉並区の個人情報審議会の審議を経て、要介護情報、それからあと各種手帳の交付情報、そういったものを集めて持っていたものがあります。この方々に勧奨して、平常時から私の情報を公開していいですよという方がいわゆるたすけあいネットワークに登録してくださっている方の情報として、大きくその二つの名簿があるんですね。</p> <p>今回、法改正が行われて、実はこの大きいほうの、今まで原簿と言われていた名簿、これが法に位置づけるところの避難行動要支援者名簿、通称で行きますと、杉並区は過去同様、原簿という言い方をするんですけども、こちらに位置づけられています。この名簿というのが、実は公開の大前提が本人の同意があるかないか。災害が起きたとき、もしくはもう災害が起きる喫緊の状況であるというときには、本人の同意なしに公開していいですよという状態なんですね、今、法の解釈では、そうしますと、こちらのほうの分母の大きいほうの情報というのは、災害が起きた後でないと、実は公開ができない。そこは本人同意が要りませんので、杉並区では、過去同様、震災救援所も含めて情報を公開して、皆様方に役立てていただくということになっています。</p> <p>その内側の数字のいわゆる（地域のたすけあいネットワーク登録者）台帳に登録をしてくださっている方というのは、当然、平常時から支援を行っていますので、提供しますよということになれば、その方々については、当然、先ほどおっしゃっていただいたように、震災救援所を通じて確認ができる情報というふうになってきますので、そこにつきましては、今後、当然救援所においては、今、把握している情報は、原則、台帳に登録をしてくださっている方々になりますから、その方々が中心にはなってくるんですけども、皆様方に公開をしながら、さまざま震災時に役に立てていただきたいというふうには考えております。</p>
<p>座長 委員</p>	<p>ほかに、何か、今の安否確認の関連でご意見。はい、どうぞ。</p> <p>今、さっき出ましたけど、たすけあいネットワークに登録されている方の避難支援プランというのはでき上がってしまっていて、もう、それが各震災救援所のそれぞれのデータとして保管されている状況だと思うんですけども、少なくともこの方々の名簿に関してだけは、例えば、可能な限り、担当されている施設の方々に情報提供をふだんからしておくというのは、何かあったときの大きな助けになると私は思います。それは、データというか、いわゆるネット上のデータではなくて、紙の資料でいいと思いますので、ここにいらっしゃる各事業所さん、お仕事されている方々の中で、こ</p>

	<p>の方はこの震災救援所に行かれるというデータ、可能な限りそれは業者さんのほうにお渡しされないと、いわばこういうところでお話し合いをしていく意味が余りないというか。これは私の勝手な意見ですけど、そういうふうにされておかれると、万が一のときに非常に有効ではないのかなというふうに思います。もちろん、それは、いろんな、何というんですか、いわゆるプライバシーの保護というものを超えなきゃいけない部分もあるのかもしれませんが、それはされたほうがいいのかというふうに思います。</p>
<p>委員</p>	<p>先日、永福和泉地域センターでちょっと会合があって、その中でいろいろ話が出たんですが、それから、この間、セッションかな、でもやったと思うんですが、なるべく町会に入ってもらいましょうという話があったんですね。ところが、どこの町会を調べても、大体、町会に入っている人は半分もしくは3分の1ぐらいしかいないんですね。そうすると、町会に入っていない人というのはほとんど、回覧も回らないし、何にも、何というかな、交流もないから、反対にそういう人たちがわからないというか。</p> <p>それと、もう一つは、70歳以上の人で結構ひとり暮らしでアパートに住んでいる人が多いんですね。そういう人たちのことがわからない。町会の中でも把握できないというのがあるんですね。</p> <p>それからもう一つ、ちょうど介護保険課長がおいでになるんでお聞きしたいんですけど、和泉学園の中に障害児童のための建物が今度できますよね。</p>
<p>介護保険課長</p>	<p>特別支援教室ですね。</p>
<p>委員</p>	<p>特別。ええ。あれは大体障害者が100人ぐらい入るんですか。</p>
<p>介護保険課長</p>	<p>両方、今度は中学部もつくって特別支援学級をつくるんですけど、100名は入っていない、小・中合わせて、いないと思いますけども。</p>
<p>委員</p>	<p>神田川のほうに、今の、取り壊した校庭の中に……</p>
<p>介護保険課長</p>	<p>学童じゃないですか。今、和泉児童館にある学童がもう一つ来年度入ってきますので。</p>
<p>委員</p>	<p>はい。そうすると、かなりの人が今度和泉学園の大アリーナと小アリーナですか、あの中に、今度地域の人も入り切れなくなっちゃうんじゃないかと思うんですね。いろいろあると思うんですが、学校も、教室はなかなか使えなくなると。今度災害があれして長引いた場合には授業ができなくなる。教室を使っちゃうとね。その場合には教室を使わないでくださいと。今年はだめだけど、来年ぐらいになれば、今度グラウンドも使えるようになるから、例えばテント張りでも使えるようになるのかなと思うんですけど、今年は防災訓練もできないから、今、消防署と一生懸命かけ合っているんですけど、何と何をやるかということで。その辺のところも、学童ができれば、学童の中にいられるだけのあれならいいけど、それ以外</p>

<p>介護保険課長</p>	<p>の人たちが入れなくなっちゃう。学童に入るんじゃないくて、アリーナのほうに入るんだけど、そうした場合にどのぐらいの人が入るか。今年の10月のときに、訓練の中で<u>建災防</u>の人たちと一緒にどのぐらい入れるか。</p> <p>それで、また、段ボールで仕切ってやろうという話があるんですけど、前に1回やったんですね。大体1家族のスペースがこのぐらいとか。だけど僕が阪神淡路大震災のときに、2カ月後ですか、に行ったときには、もうみんな、西宮北口というところの体育館に、もう本当の雑魚寝ですよ。だからそういうふうにするゃ大勢入れるんだけど、プライバシーといいながら段ボールで仕切っちゃったら、そんなには入れないということなので、その辺もこれから考えていかなきゃいけないと思うんですけど、そういうことで、これからの課題ということ。</p> <p>学童のお子さんですけど、要するに今の杉並和泉学園の小学校のお子さんで、要するに旧新泉学童にいた子はもう中へ入っていて、今、和泉児童館にいる子が入ってくるだけなんで、別に小学生としての数としてはふえるわけではないので、今よりふえるということではないと思います。</p>
<p>保健福祉部管理課長</p>	<p>前に防災課長をやっていたので、今のお話をさせていただきます。</p> <p>やはり、阪神淡路のころはそういったものがなかったもので、そういう区切るようなところというのがなくて、その後、やはりストレスとかが原因で震災関連死というのがふえたということになります。やはり東日本のときも、その部分での、雑魚寝生活ということもあったんですけども、ストレスということでの震災関連のものがふえたということで、そういったものが配慮が必要だろうということで改めて備蓄したところでもあるんですけども、やはり急性期と、ある程度おさまってきたときの考え方が違うと思いますので、震災が起きてすぐというときには、最初から目張りしてそういうことというよりは、まずは避難ということ。その後、やはりどうしても生活しなくちゃいけなくなってきたなというときには、そういった区切りのものをして、要は、家に帰れる人は家に帰りますし、そうじゃない人に関してはそこで生活していくので、そのときには一定程度のプライバシーの配慮が必要だろうということなんで、最初から全部区切ってここにどうぞというのは、なかなか発災直後は難しいかなと思っていますので、そういった対応で備蓄をしたものというふうに考えています。</p>
<p>委員</p>	<p>その辺のところはみんなと相談しながらやっているんですけど、とにかく僕も建築組合の委員長もやっていたものだから、杉並区の建築課が間に入ってもらって山古志村まで行ったり、いろいろ災害の現場を見てきたんですね。ところが、やっぱり、阪神にしても何にしても、とにかく、人が、どういうふうにしたらいいか、きのうのテレビですか、鹿児島島のあれでもって、ここにいると息が詰まっちゃうから家へ帰りたい。そういう人たちもやっぱりいるんで、その辺のところもこれから——僕の場合は、災害救援所に来るよりも、自宅が安全だったら自宅にいてくださいというふうに、そして何かのときには食料やなんかは届けるようにしようというふうに話をしていますけど。そんなことで、よろしく願います。</p>

座長	<p>あと1点、ケア24の関係がちょっと今出ているんですけど、その辺のところって、区のほうでは何か具体的に検討というか、考えはあるんですかね。今、ケア24のほうは多分こちらのほうとは全然かわりがないというか、独自で、自分のところの利用者さんの安否をどうするかというのは多分考えているんだらうと思うんですけど、この仕組みの中に入って、取り込んでどうのこうのというところまでは多分考えていないんだらうと思うんですよね。</p>
事務局	<p>高齢者在宅支援課長からもお話があると思うんですが、もしなければ、ちょっと私のほうから先になんですが、実際、発災後についての情報の共有について、そこにいわゆる地域包括がどういう形で入っていただくかというのは、まだ俎上にはのっていない状況です。</p> <p>現在、地域包括どのようにかかわっていただいているかといいますと、ネットワークに登録してくださった方々に、民生委員さんが今年度からは事業所のケアマネさんも入っていただいています、個別避難支援プランを作成する場合に必要なに応じて同行していただくという形で入っていただいているところまでなんです。ですので、いわゆる平常時の支援の場合だけに限られています。ただ、ご意見いただいていますので、実際、事業としては委託の形態をとっていますから、どういう形でそこに参画をお願いできるかというのは、さまざまハードルもあろうかとは思いますが、ご要望ということもございますので、そこはちょっと、今後どういうふうに展開していけるのかというのは検討したいとは思っています。</p>
高齢者在宅支援課長	<p>同様の話なんですけど、今現在、実際の委託の仕様書の中には、そういった災害時の対応ということは入っていない。ただ、実際、今もそうですけども、見守りという形では、いろんな連絡、さまざまなところから入ってくる段階でいろんな見守りをしていると。多分震災が起きたときにも、今後それが落ちついていく段階では、ケア24というのはかかわりながら、いわゆる要支援をしなきゃいけない方というのは出てくるのかなと思うので、今お話がありましたけれど、将来的にはいろいろそういった連携はしっかり持たなきゃいけないけれども、今現在では直接的に災害にかかわっていくという形では対応はできていないという状況でございます。</p>
座長	<p>何かそれはケア24のほうに検討させるとかって、そういうことは考えていないの。</p>
高齢者在宅支援課長 座長	<p>災害時の、ということですよ。</p> <p>うん。今この部会の中でいろいろそういう話も出てきているわけだし、これは協議会のほうでどうなるかちょっとわかりませんが、全体会の中で、もし仮にケア24の役割もちょっと検討すべきだというような話に仮になったときに、それから検討するんじゃ、また遅いじゃないですか、時間がかかっちゃうし。だから、ある程度、こういう検討部会の中で、ケア24の役割をどうするのかとか、そういうこともちょっと俎上に上っていると。ケア24として、そういう災害時にどの程度かかわっていけるのかどう</p>

	<p>か、事前にちょっと少し検討してもらえないかとかって、そういう投げかけはできるんですか。</p>
<p>高齢者在宅支援課長</p>	<p>いろんなそういった会がありますので、こういった連絡会でそういったご意見もいただいているということ話をしながら、なかなか人数が厳しいというところも、実際、ケア24の実態としてはございますので、そういった中でどこまでかわれるかというところは提案ができるかなと思っています。</p>
<p>座長</p>	<p>おっしゃるとおりですね。災害時のためにという形でプラスアルファというのは、現実的には難しいかなというふうに思うんですね。だから、今の平常時の体制の中でどういう対応が考えられるのかということも、ケア24でも少し意識を持って考えてもらおうような形にしておいたほうがいいのかなという気はしますね。</p>
<p>委員</p>	<p>去年だか一昨年だかちょっと忘れちゃいましたが、第一部会の話の中で、震災救済所のほうでケア24と連携する動きを見せているところがたしかありましたよね。ここもそうですし、多分ほかの、別の委員なんかのところかな、幾つかのところでもケア24と連携しているところがあるというのは聞いていますので、一緒に検討していけばいいかなと思います。</p>
<p>座長</p>	<p>はい。ありがとうございます。 それでは、安否確認の関係は大体こんなようなところでよろしいですか。</p>
<p>委員</p>	<p>すみません。1点お聞きしたいんですけども、世帯の中には親御さんが要介護で、お子さんが障害者という世帯もあると思うんですが、そういったケースの場合に、この個別避難支援プランの作成だったりとか、あとは、実際に災害が起きたときの安否確認だったりとか、定期訪問というのはどういう形で考えていらっしゃるのでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>いわゆる通常時のネットワークに登録していただき個人避難支援プランを作成している方につきましては、一応、年に1回程度、担当の民生委員もしくは関係するケアマネジャー、それからあと障害者相談支援専門員の方も入っていただいていますので、そういった方々に、いわゆるプランの見直しといたしますか、更新をお願いしているところです。</p>
<p>委員</p>	<p>要は、要介護の親御さんと障害を持っているお子さんとのプランの、何というのかな、連携というか、何かもう全く別。その辺どうなんですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>今、民生委員さんの担当の地域というのは、当然、住所で分かれていますので、例えば一つの世帯の中に複数の方がいらしても、通常ですと民生委員さんをご訪問すれば、同じ方がプランを作成することになりますので、1人の方が違う2人を見ますから、連携という意味ではとれているというふうには思っていますのでよろしいかと思います。</p>

座長	<p>はい。それでは、安否確認のほうはちょっといろいろとまだ課題もあるようですけども、その辺のところはまたちょっと区のほうでご検討いただいて、詰めていただければというふうに思います。</p> <p>あと、もう一個のほうの、福祉救援所との絡みのところですけども、多分通所事業者さんが主な対象になってくるのかな、今の関係で行けばね。</p>
保健福祉部管理課長	<p>福祉救援所につきましては、やはりもともと震災救援所がなかなか生活困難というところで二次救援所、さらに福祉救援所ということで、福祉救援所はその当初は入所系の施設だけだったんですね。それが、どちらかというと、高齢と障害がありますけども、障害者の方々が震災救援所の人が多いところではなかなかなじめないだろうということで、であれば、なれたその施設にそのまま居続けられるような仕組みということで出てきたのが通所系の施設での福祉救援所という扱いになってございます。</p> <p>従いまして、基本的には日中発災を一番の大想定としていまして、その中から、わざわざ二次救援所まで連れていって、それからまた福祉救援所に行くというのなかなか効率も悪いということもあるので、また事業所としては帰宅困難者対策ということも出てきましたので、そういった部分で障害施設にそのまんまとどめておくほうが望ましい方についてはそのまんまということで考えていたのがそもそもの通所の考え方です。</p> <p>やはり、先ほど委員のほうからもありましたように、日中と夜間・休日とは若干性格が異なるので、その辺はちょっと分けて考えたほうがいいのかというのには確かにご指摘のとおりで、その辺で先ほどひまわりさんのほうで心配のご意見がありましたけども、やっぱり基本は日中中心で考えていただければと思います。区のほうから福祉救援所をあけてもらうときには、やはり事前に要請してオーケーといったときにあけることなので、人がいきなり来るということは、近隣の人に来るかもしれませんが、基本はそこはもう受け入れが整い次第ということになりますから、そこは受け入れられないというようなことになるかと思えます。</p> <p>夜間の発災であっても、その後生活した上で、一時的に震災救援所に来た方々が、やっぱりなれ親しんだ通所施設のほうに戻りたいということであれば、そのときにひまわりさんの利用者が戻っていくというような形が一番考えられる想定かなと思っています。</p> <p>高齢者のほうの話も先ほど出ていましたけども、高齢者のほうにつきましては、やっぱり若干障害者とは違うかなという部分はあるんですけども、ただそうはいいいながらも、一方で認知症ですとか、そういった、なかなかやっぱりなじめない方もいますので、そういったものについては、今後の通所の部分については、そういった方々を対象に障害者と同じような形での協定を結んで、通所施設系の福祉救援所というものをふやしていければというのが今の考え方ということでございます。</p>
座長	<p>はい。ということのようなんですけど、実際、事業所さんのほうとして、そういう形での受け入れというか、対応が可能なのかどうかということだと思うんですけど、日中の発災のときでは、確かに職員もいますので問題ないと思うし、そのまま多分震災救援所に行かないで、その施設の中でということであれば、夜間のほうもやっぱり対応せざるを得ないだろう</p>

<p>委員</p>	<p>うというふうに思うんですよ。</p> <p>あと、今ちょっと保健福祉部管理課長から話があった、逆に、震災救援所から通所のところに行きたいという方が出たときの受け入れの問題だとか、その辺のところはどうなんですか、施設側のほうとしては。かなり課題はいっぱいあるだろうというふうに思うんですけど、ちょっと資料4のところをちらっと書いてはあるんですけど、この「ちらっ」ぐらいで済むのかどうか、私もちょっと考えていくと不安な部分もあるんで、実際、事業所さんのほうでは、その辺のところはどういうふうな受けとめ方をされているのか、ちょっとお考えをお聞きしたいなと思ひまして。</p> <p>もちろん気持ちとしては、一般の震災救援所ではなくて福祉救援所に避難したい、あるいは1回震災救援所に行ったけれどもやっぱり福祉救援所に戻りたいという方のお気持ちには応えたいというのはもちろんあるんですね。ただ、一方で、先ほどもちょっとお話ししましたがけれども、やはり実際に福祉救援所を開設して運営していくに当たって、先の見通しが見えないというのが多分職員が一番つらいところで。逆に、災害が起きました。ある程度時間がたちました。誰も福祉救援所の利用を希望しないね、じゃあ解散しましょう、というふうになると思うんですよ。そこで、まだ、でももしかしたら誰が震災救援所から来るかもしれないと。じゃあやっぱり残っていきやだめだよねというのはちょっと厳しいかなというのが、これはもう、率直な意見です。</p>
<p>委員</p>	<p>さっきもちょっとお話ししたんですけども、現在、個別避難支援プランをつくっている民生委員の立場としては、もう一回、やっぱりこういった体制をちゃんと組んだ上で、一人一人の要配慮者の方々はどういうふうな形で避難をするのかということは見直したほうがいいと思います。それは、結局そういう作業所の方々への安心にもなりますし、一番はやっぱりご本人たちの安心になると思いますので、そのためには、例えばここの福祉救援所は何名オーケーとか、そういったことを踏まえた上で、一人一人の方が昼間に何か大きな地震があった場合にはこういうルートで行く。例えば、在宅が難しい場合は、この方は最寄りの登録されている震災救援所に行かれるとか、この方の場合はもう直接通所されているところにお連れするとか、そういうふだんからのいわば把握がきちっとできていれば、さっきおっしゃったような混乱や不安もないと思いますので、大変かもしれませんが、きちっとしたシステムができ上がった上で、いま一度福祉救援所を含めた避難支援プランというのをちゃんと作り直さないと、本当の意味でのいわゆる避難支援プランにはならないんじゃないかなというふうに思います。これは区のほうへの要望としてお話しさせていただきたいと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>通所施設の福祉救援所というのは長くて1週間だよ、たしか。通所施設が福祉救援所を開設するのは、違うんだっけ。</p>
<p>事務局</p>	<p>協定でちょっとそこはやるんですけど、大体そのぐらいの期間です。細かいところはこの前お話しさせていただいたとおりなんですけれども、実</p>

座長	<p>際は協定を結ぶという福祉救済所の開設に当たって、開設といいますか設置に当たっては協定を結ぶという行為になってきますので、協定書に基本的にはさまざま、条件等については盛り込んでいます。過去に結んだところの例でいきますと、実際、通常業務に復帰する場合については、当然、区のほうでは協力をするというような文言も入っていることもございますし、あとは実際の日数ですとか、その辺につきましては、当然、災害が起きた後、先ほど課長がちょっとお話をしていましたけども、いわゆる急性期からその後に移っていく場合についても状況が刻々と変わりますので、その辺は連絡をとり合いながら、どういうふうに対応していくかというのをご相談して運営していただくというようなことになろうかと思っておりますので、そのような、認識をしていただければありがたいと思います。</p> <p>個別の事業所——事業所によって、いろんな、一律にはいかないと思うんで、多分もう本当に1対1の個別の対応でやっていくしかないと思うんですよね。ですから、あとはもう、事業者さんのほうで、区のほうの福祉救済所としての位置づけの、やってもらいたいことを酌んでいただいて、自分のところではここまでできるけどここから先は無理だよとか、その辺の整理をしながら、協定の中で盛り込んでもらうというような形になっていっちゃうんですかね。</p> <p>じゃあ、今の件については何かほかに、こういう問題があるんですけどもとかというのはありますか。よろしいですか。</p> <p>(なし)</p>
座長	<p>じゃあ、ないようであれば、そんな形でちょっと整理をさせていただきたいというふうに思います。</p> <p>あとは、資料4のところで、今、訪問・通所系のところでかなり、ちょっと時間を割いてしまったんですけど、あと介護支援事業所、あと障害者相談支援事業所のところと、あとその他のところがあるんですけど、介護支援事業所のほうのやつは、先ほどちょっとケアマネさんのほうからも、復興のときの施設の状況だとか、そういった情報があればというふうなお話もあったんですけど、それ以外に何か課題等はございますか。</p>
委員	<p>やっぱり、情報が全てですね、ケアマネジャーにとっては。情報をもとにやっぱり手配して行って動いていくので、そこを共有できるシステムの構築というのが一番課題だと思っています。GISの端末が救済所にはあるわけですよね。それを何か地域包括に置くというのは難しいんですかね。何か……</p>
委員	<p>それが個人情報の問題がある。</p>
事務局	<p>現時点でのいわゆる仕組みの中のいわゆるハード部分なんですけど、当然、電子情報をやりとりするんで、特定のサーバーにそれぞれがアクセスして、情報を共有するという形になります。当然、区の庁舎の中にはそのネットワークがあるんですけども、学校は実はちょっと別のネットワー</p>



	<p>クなんです。ただ、当然そこは連絡をとり合うということがありまして、物理的な回線はつながっていますので、実際そこは災害時にはそこを開放してお互いの情報をそこで共有するという形で各震災救援所、区立の小・中学校と災害対策本部がつながって、一つの情報を共有できるということになります。その中に、現段階では地域包括は入っていないものですから、そこにじゃあどういう形で今後、例えばそれが俎上に上った場合に、そもそもそこが可能なかどうかということから、ちょっと多分議論は始めていかなければいけないのかなというふうには思います。</p>
委員	<p>お話になっている端末のことなんですけども、これは学校にあるいわゆるパソコンを使われるのか、それとも各所長さんがおいでになるときに持ってくるのか。ノートパソコンをですね。それはどちらなんですか。</p>
事務局	<p>学校に置いてあるパソコンを使う想定であります。</p>
座長	<p>あとはどうでしょうか。その他のところですかあるとは思いますが、その辺のところは一応事務局のほうでまとめてもらった内容でよろしいですか。</p>
委員	<p>ここの最後の「その他」のところの右のほうに、特に、右側の二つの項目に、震災救援所の委員はボランティアとして期待できないとか、それから結果的にだからこそ一番右側に実効性のある協力体制を部会で議論していきますというふうに書いてあるんですけども、私もそのとおりだと思っています。いわゆる障害者さんに対すること、それから高齢者に対する対応について、非常に知識が浅過ぎて、実際、安否確認に行ったり、それから、実際、救援に行ったりする場合にどういうことに配慮しているのかということについて、さっきもちょっと個人的に委員ともお話ししたんですけど、こういったことは、できる限り研修だとか、ふだんからの情報提供で混乱のないように準備しておかないといけないというふうに私の立場では思いますので、そういった意味で、そういった配慮ですかね、講演とか研修とか、そういったものもぜひ全区的にさせていただければと。もしくは震災救援所単位でそういった講習会が受けられるようなものをぜひ実施していただければありがたいと思っております。</p>
事務局	<p>今までちょっとそういったことで検討したことがなかったものですが、今後は、ご意見いただきましたので、そういった機会があれば、ぜひともこちらのほうでも検討したいというふうには思います。</p>
委員	<p>第一部会のほうで話があるのかもしれないんですけど、災害ボランティアセンターとの何か連携とかというのは、例えば震災救援所ですとか、杉並区との連携なんていうのはどうなっているんですか。</p>
事務局	<p>災害ボランティアセンター、社会福祉協議会のほうと協定を結びまして、実際、そこに、災害が起きた際には社協が中心となって開設するというような協定の内容になっています。昨年度来、実はこちらのほうで開設</p>

	<p>場所ですとか、今、社協が入っているのはあんさんぶるになりますので、行く行くはこういった施設再編整備計画につきましても、そういったところをじゃあ今後どういうふうにしていくのかというのがありますから、その辺と、実際その災害ボランティアセンターを立ち上げて運営の訓練、過去にも行ったことがあるんですが、今後を踏まえてそういったことをどういうふうにしていくかというのを検討しています。一応、内々の担当者レベルでのまだ検討段階なんですけれども、今後、実際その施設の使用状況ですとかそういったことも踏まえて、改めてその辺の中身について、協定の見直しといいますか、そこについて、また俎上に上がってくるかなというふうには思っております。</p>
委員	<p>そうすると、今は震災救援所とのやりとりまではまだ入っていないと。</p>
委員	<p>3日後だもん、災害ボランティアセンターができるのが。</p>
事務局	<p>あと個別のケースで行きますと、実は第一部会に入っている民生委員さんが会長の震災救援所があるんですが、そこで実は昨年度要配慮者に対する安否確認に特化した訓練を行っていただいた際に、災害ボランティアセンターの、実は養成講座というのを、年度を通じてやっているんですけども、その受講生に参加していただいて、いわゆる外部からボランティアが入った場合に要配慮者に対する安否確認についてはどういう動きができるのかというのを訓練の一環として行ったことはございます。ですので、実は、それは事例として、各救援所の会長と所長さんにお集まりいただいたときに、こういった事例で取り組みを行いましたというご説明をさせていただきましたので、今後そういったことで広めていければなというふうには思っております。</p>
委員	<p>うちは来年の3月にボラセンさん（ボランティアセンター）と一緒に訓練の予定がありますので、そういうのをたくさん経験して、現場の混乱ができるだけないように、そのまた情報は全て区のほうに上げていくような形でやっていきたいと思っています。</p>
座長	<p>ほかにかがでしょうか、その他のところも含めまして。</p>
委員	<p>ご意見じゃないんだけど、災害救援所に置いてあるトランシーバー、あれが全然使えないですね。というのは、うちの民生委員をやっているのは、自分でアマチュア無線をやっているものだから、去年、おとしのときに和泉中学校で訓練をやったときに、あのトランシーバーを持って、1階と3階で話をしたんですね。全然使えないですね。上まで声が届かない。だから、せっかく配ってくれるんだったら、もうちょっと、1キロぐらい届くようなトランシーバーにしていなければありがたいなと思います。ということです。</p>
座長	<p>はい。じゃあ、それは防災課のほうに伝えておいてください。ほかはどうでしょうか。よろしいでしょうか。</p>

座長	<p style="text-align: center;">(なし)</p> <p>はい。なければ、きょうの一応議題のほうはこれで終結をさせていただきたいというふうに思います。あとは、きょういただいたご意見を踏まえまして、また事務局のほうで整理させていただきます。</p> <p>あと、もう一個の課題であります、何だっけ、医療だっけ。医療だな。医療依存度の高い在宅療養者の関係につきましては、次回の部会のほうで検討するという形になりますので、また資料等も事務局のほうで精査していただけるかなというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。</p> <p>特になければ、きょうの部会はこれで終了させていただきたいと思えますけども、よろしゅうございますでしょうか。</p>
座長	<p style="text-align: center;">(了承)</p> <p>はい。</p> <p>では、長時間にわたりまして、どうもありがとうございました。じゃあ、これで第二部会のほうは終了させていただきます。どうもありがとうございました。</p>